

横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年 7月16日			
団体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会		
代表者名	理事長 石井 正雄	設立年月日	平成22年 6月 1日
団体所在地	横浜市南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階		
電話番号	045-243-84111	FAX番号	045-232-9669
沿革	<p>◎ 平成 7年4月 南区区民利用施設協会設立 南(老人福祉センター併設を含む)・大岡・永田地区センター、六ツ川台コミュニティハウス、こどもログハウス及びスポーツ会館の管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成 9年4月 永田台コミュニティハウスの管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成22年6月 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会を設立。</p> <p>◎ 平成23年4月 旧協会から事業を継承し、南・大岡・中村地区センター、睦・浦舟六ツ川一丁目・蒔田コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館及びこどもログハウスの指定管理並びに六ツ川台及び永田台コミュニティハウス管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成24年3月 別所コミュニティハウスの指定管理を開始。</p> <p>◎ 平成25年4月 蒔田コミュニティハウスの第二期指定管理を開始。</p> <p>◎ 平成27年4月 中村地区センター、浦舟コミュニティハウスの第三期指定管理を開始。</p>		
業務内容	<p>みなみ区民利用施設協会は、平成22年6月1日に、それまでの任意団体である南区区民利用施設協会から特定非営利活動法人という法人格を取得し、新たな団体として設立しました。</p> <p>設立の目的は、『不特定多数の市民に対して、主として市民利用施設の運営管理に関する事業を行い、その事業を通じて地域交流、まちづくり等の支援を行い、公益の増進に寄与すること』としています。</p> <p>この目的を達成するために、市民利用施設の運営管理、地域交流支援及びまちづくり等の支援などの事業(定款第5条)を行います。具体的には、次の業務に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民利用施設の管理運営 2. 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 3. 区民の自主的な活動の支援(助言、情報提供、広報活動、調整など) 4. 子育て支援や青少年の健全育成に係る事業 5. 地域コミュニティの醸成に関する事業 6. 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業 <p>以上の業務を多様化する社会環境の中で円滑かつ安定的に実施する上では、これまでに蓄積した経験や知識を活かし、利用者サービス向上に徹したマネジメントが大切と考えています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	みなみ区民利用施設協会事務局
	電 話	FAX	045-232-9669
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、旧協会の活動から通算して21年目を迎え、区内12の市民利用施設の管理運営を行っています。活動目的は、地区センター等市民利用施設の運営管理及び地域交流支援やまちづくり等の支援に関する事業を行うことにより公益の増進に寄与することとしており、次の経営方針のもとに運営しております。

【経営方針】

- 1 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」などまた利用したくなる施設を目指します。
- 2 地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
- 3 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、利用者の拡大につなげます。
- 4 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心掛けます。

主要業務としては、市民利用施設の管理運営業務を行っております。市民利用施設が地域住民の生活環境の向上のために自主的に活動し相互交流を図る場とすることを設置目的とされていますので、その目的達成のために、利用者の皆さんに「おもてなしの心」で接し、安全・安心で快適に利用していただき、利用者により満足される施設とすることが協会の果たす役割と考えております。

当協会は、各地区センターやコミュニティハウス等の複数の施設を管理しています。そのスケールメリットを活かすことにより、施設同士の連携による事業やイベントの開催を可能とし、そうした事業の実施により地域の連携意識の形成を図るとともに、まちの活性化に繋げることが期待できます。

また、運営の面においても、各施設から見出した課題や成果あるいは利用者からの意見・要望などの貴重な情報交換が容易に図れ、利用者のサービス向上に迅速に対応できるという効果もあります。

さらに、職員の増員を要する事業の実施に際しても、施設間で補完することにより多様な事業の展開が可能となっています。このように利点のあることが協会の管理する特色と言えます。

イ 応募団体の業務における横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

六ツ川一丁目コミュニティハウスの指定管理も10年目を迎え、利用者数も着実に増えてきており、利用者に親しまれ地域に根付いた施設となっております。

六ツ川一丁目コミュニティハウスの指定管理業務は、当協会が市民利用施設の管理運営や地域交流支援など『まちづくりの推進を図る活動』によって弘明寺・六ツ川地区における地域貢献を果たす上で、重要な業務と考えます。

当施設は、19ある連合自治会(5300世帯、11000人)の皆さんをはじめ多くの方々にご利用され、「命を尊び弱者に優しく」「あたたかいまち 六ツ川」という基本理念のもと、「居心地の良い憩いの場所」となっており、同時に区民がさまざまな活動を通じて交流を図る上でも最適な施設となっています。

このような地域特性や地域課題を共有し、地域の方々や近隣施設とも協働して、住民の円滑な生活や活動を支援し、地域住民との相互理解が図れる活動も展開するなど様々なサービスの提供に努めてまいります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市六ツ川台コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成 7年4月	受託運営業務
横浜市永田台コミュニティハウス	上に同じ	平成 9年4月	上に同じ
横浜市中村地区センター	上に同じ	平成 17年3月	指定管理業務
横浜市浦舟コミュニティハウス	上に同じ	平成 17年5月	上に同じ
横浜市南センター	上に同じ	平成 18年4月	上に同じ
横浜市大岡地区センター	上に同じ	平成 18年4月	上に同じ
横浜市睦コミュニティハウス	上に同じ	平成 18年4月	上に同じ
横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス	上に同じ	平成 18年3月	上に同じ
横浜市六ツ川スポーツ会館	上に同じ	平成 18年4月	上に同じ
横浜市永田みなみ台公園こどもログハウス	上に同じ	平成 18年4月	上に同じ
横浜市蒔田コミュニティハウス	上に同じ	平成 20年5月	上に同じ
横浜市別所コミュニティハウス	上に同じ	平成 24年3月	上に同じ

(2) 六ツ川一丁目コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

六ツ川一丁目コミュニティハウスは、地域の方々が、レクリエーション、サークル活動などの自主的な活動を通して相互交流を深める場とする地区センターの設置目的に基づき、平成18年に設置されました。

この施設が幼児からお年寄りまでの幅広い層の市民に親しまれ、設置目的のとおり、地域活動拠点として多くの方に利用され、様々な地域活動が展開されることにより地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成へと繋がることは、南区の「区民の皆さまとの協働で『あったかい』まちをつくります」という区政の基本目標達成に向けた施策に資するものであると考えます。

運営にあたっては、常におもてなし(ホスピタリティ)の心をもって接遇することが重要であると考えますので、「地域に根ざし、区民に親しまれる、使いやすい」施設づくりに取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

核家族化の進行や高齢者世帯の増加に伴い世代間交流の必要性が高まっている。

気楽に世代間交流を行える場や、高齢者が集える場が少なく、外国人が多い。

高齢化率が高い南区にあって、一人暮らし高齢者世帯も多く見受けられる。

地域特性・地域ニーズに基づき「人と人」「人と施設」を繋ぎ合わせコーディネート

「街のホットステーション」

地域の方々が生きがいを求め活動し、施設の利用を通じて「時間」・「空間」・「仲間」を共有し合える街のホットステーションを創出し、「集い」・「学ぶ」・「繋ぐ」ことに積極的に取り組みます。

- ・高齢者の方々が健康で明るい生活を営み、生きがいづくりができる施設。
- ・育児相談など子育て世代を支援する施設。
- ・自治会・町内会や地域関係団体の会合の場。
- ・市民活動・多文化共生ラウンジのサポート施設

「みんなの居場所」

～乳幼児から高齢者まで～

乳幼児連れのお母さん、放課後の子ども達、働き盛りのお父さん、人生の先輩である高齢者の方など、外国人も含めたあらゆる世代の方が集います。

出会いがあり、仲間ができ、生きがい生まれ、人との絆が生まれ、新たなコミュニティが醸成されます。
職員はそれを温かくサポートします。

「何でも相談所」

～声かけから次のステップまで～

明るく声をかけることで心が通い合い、育児、勉強、仲間紹介、日常生活、…など、気軽に相談できる関係をつくります。

地域から信頼される施設は、話を聞いてもらえるという安心感や安堵感を与え、利用者への魅力度アップにもつながります。

区役所や関連施設との連携を密にし、専門的な相談は、適切な人や機関に繋がります。

みなみ区民利用施設協会

横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス

- ・各種サークル活動の育成・支援をします
物づくりよりも人づくりを目指した自主事業
 - ・地域と連携し人材育成に取り組みます
小中学生、子育て世代、高齢者など、世代間交流事業の展開
 - ・関係団体が取り組むボランティア登録制度を支援します
利用者への制度の仕組みの紹介、登録の橋渡し、ボランティア斡旋・仲介のサポート
- 「物づくり」から「人づくり」へ**

ウ 公の施設としての管理

公共の施設である横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウスは、「いつでも・誰でも」、「公平・公正」、「安全・安心」に利用できる施設として地域の中に根を張り、定着することを目指します。そのため常に地域や利用者のニーズを把握するとともに施設から情報を発信して、誰にでも、公平・公正、安全・安心な管理運営を目指します。

(3) 組織体制
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

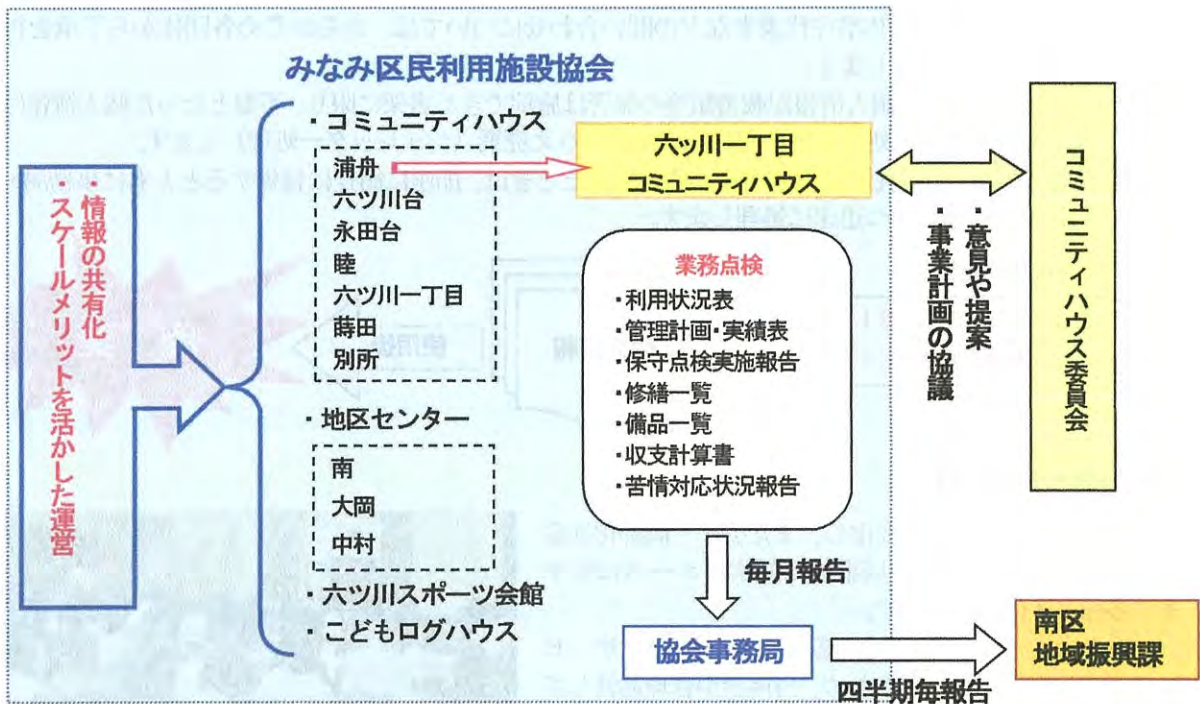
■ 組織体制

・情報の共有化

各施設の管理運営に必要な経理や労務などの事務を事務局に一元化し、定例的に館長会議、副館長会議やスタッフ会議を開催し、その都度課題や利用者から寄せられた意見要望に対する協議を行い、均衡を図った対応をします。

・スケールメリットを活かした運営

毎月の業務実績を事務局へ報告し、管理状況や予算執行状況を分析、総括することでスケールメリットを活かした運営を目指します。



■ 人員体制

	館長	時間給職員
人数	1名	4名
職務内容	施設管理運営の総括	館長の補助
勤務体制	平日 9時～17時	3交代勤務 4時間/1勤務 ・A時間帯(午前) 9時～13時 ・B時間帯(午後) 13時～17時 ・C時間帯(夜間) 17時～21時

長年にわたる市民利用施設の管理運営の経験を活かし、最少人数で最大効果が生まれるような体制で臨み、人件費の削減に努めます。時給職員については地域性を考慮して区内在住又は近隣居住者を公募いたします。公募にあたっては、特に資格取得の必要はありませんが、健康で協調性や社交性が高く、なおかつボランティア精神を持つ人材を求めます。

(3) 組織体制
イ 個人情報保護等の体制と研修計画

■ 個人情報保護等の体制

横浜市個人情報保護に関する条例及び個人情報取扱特記事項に基づき、**個人情報を適切**に取り扱います。

- ① 個人情報の収集は使用目的を特定して必要最小限の範囲とし、目的外の使用はいたしません。
- ② 個人情報の取り扱いについては、常日頃から職員全体で問題意識を持つよう適宜研修を実施するとともに、ミーティング等の機会を捉え、周知徹底していきます。例えば、新聞紙上等マスコミを通じて「個人情報の漏洩の記事」が出た場合、当該記事を職員全体に周知し、注意を喚起するよう事あるごとに問題意識を持つようにします。
- ③ サークル活動に伴う団体名や代表者などの問い合わせについては、あらかじめ各団体から了承を得た内容のみを提供することとします。
- ④ 漏洩を防止するため、個人情報記載書類等の保管は施錠できる書架に限り、不要となった個人情報はその都度、書類名称・枚数・処分日等を記録簿に記録のうえ廃棄（シュレッダー処理）します。
- ⑤ 個人情報の取扱いに関して万一、苦情が寄せられたときは、即座に館長に報告するとともに事務局・地域振興課に報告し、適切かつ迅速に処理します。



■ 職員の研修計画

社会経済情勢が大きく変化し、また少子・高齢化社会を迎え区民が利用する地域施設に対するニーズはますます多種多様化しています。

こうしたニーズに適切に対応しながら利用者サービスに徹する施設運営を行うため、当協会が管理運営している各施設の事例を踏まえ作成した学習効果の高い研修資料を活用するなど、質の高い研修を目指し、下表の研修を実施し**職員意識の一層の向上**を図ります。



平成26年度全体研修

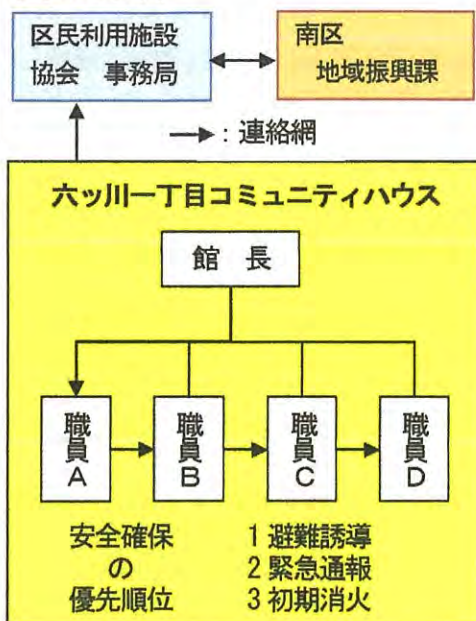
研修実施計画一覧表

	研修の種類・目的
採用時研修	新採用職員全員に対し、「経営方針」「施設の設置目的と役割」「施設に関する管理運営」「接遇対応の基本」「指定管理者制度」等を中心に採用時研修を実施します。
全体研修	協会が時給職員を中心とした全体研修を、年1回開催し、個人情報保護・接遇・人権問題等に関する意識を高めます。
専門研修	館長については、各種相談に対する調整や助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体が実施する研修に随時参加し、専門知識の習得に努めます。
業務研修	受付業務や図書貸出業務など日常業務のほか、AEDの取扱いや施設の維持管理業務などの研修も適宜行います。
個人情報保護研修	採用時及び年度当初に館長から全職員に対して個人情報保護に関し職場研修を行います。

(3) 組織体制
ウ 緊急時の体制と対応計画

■ 緊急時の体制

緊急時に迅速かつ適切に行動できるよう、職員には前もって「避難誘導」・「初期消火」・「緊急通報」の諸活動を日頃から訓練しておきます。連絡網も明確にしておき、いざという時に慌てることの無いよう、機会あるごとに意識をうながします。



緊急事態が発生した場合には、すぐに館内の利用者に情報を提供するとともに、緊急連絡網を基に電話・FAX・Eメール等を駆使して、情報伝達に努めるとともに臨機応変に事態に対処します。併せて、区役所・医療機関・警察・消防との連絡体制を確保します。

館内で発生した事故には、救急医療薬品を常備し、職員全員にAED操作など救急救命の研修・消防訓練を実施して応急処置を施せるようにして利用者の安全を確保します。



■ 防犯、防災の対応について

緊急事態が発生した時は、慌てず落ち着いて且つ迅速な対応が必要です。的確な対応をするためには、日頃の心構えと緊急事態を想定した訓練が必要です。また、状況によっては臨機応変に対応し「安全」・「安心」を確保することを第一として行動できるよう備えます。

防犯、防災の体制について

- ① 消防法に基づいて策定した六ツ川一丁目コミュニティハウス独自の消防計画に、自衛消防隊の編成や防火・防災管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。
- ② 施設には防火・防災管理者を配置し、消防署の指導に基づき各設備の点検を行うとともに消防計画に基づき、利用者の安全を第一にした職員の実践的な避難訓練や防災訓練等を定期的実施します。
- ③ 盗難等の犯罪防止は利用者に注意を喚起するとともに、職員による館内の巡回を行い、また警察の協力も得ながら、犯罪の発生を未然に防止します。

具体的な防犯、防災対策

- ① 「緊急時対応マニュアル」に基づいて、日常から職員全体に防犯・防災に対する備えを周知徹底させるとともに、日タイメージトレーニングをして有事に備えます。
- ② 利用者会議の中などで、避難経路や地域防災拠点の案内をするとともに、避難時の心構えなどについて、説明します。
- ③ 六ツ川一丁目コミュニティハウスが消防署と連携し、定期的に行う避難訓練や防災訓練においては、各職員の役割、各設備の点検や初動体制の確認など、実践を想定することで有事に備えます。
- ④ 大規模災害発生時には、区役所等と緊密に連携し、地域住民の「一時避難場所」やその他の活動の利用にも対応できるよう災害時に必要となる水の備蓄などを行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

「街のホット・ステーション」としての六ツ川一丁目コミュニティハウスを目指し、以下の事業を展開していきます。

地域のみんなの居場所を提供

- ・65歳以上人口比24.5%の当地区では、「健康体操」「高齢者向けヨガ」などの高齢者が健康を維持しながら生活を楽しんでいけるような高齢者支援や、「3世代交流カーネーション」「おはなし会」などの子育て支援、自主事業を充実させることで、より多くの人に施設を利用していただけるよう努めます。
- ・子ども向け書籍を充実するなどして、小・中学生が楽しくすごせる**放課後の居場所**を確保し、さらに、夏休みには小中学生向けの囲碁教室やビデオシアターを開催するなど、六ツ川一丁目コミュニティハウスに、より多くの子どもたちが関心を持てるような事業を展開します。また、近くの幼稚園との交流も計画していきたいと考えています。

ホームページの充実と活用

- ・施設情報やイベント情報などをタイムリーに提供するとともに、自主事業参加者の活動の様子や利用者の声などを紹介します。また、地域主催の行事や地域の活動団体の紹介など地域情報発信の支援をします。さらに、利用者向けに**各部屋の予約状況(空き部屋情報)**を掲載するなどして、利用しやすい施設を目指します。

地域社会との連携

- ・19の自治会、町内会などが定期的に開催する各種会合、イベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ・「街の先生」に自主事業の講師を依頼するなど、ボランティアの育成や活動支援に努めます。
- ・地域の会合や地域行事などにも積極的に参加し、地域との**顔の見える関係**づくりに努めます。
- ・毎月、開催している「朝市サロン」「カーネーション」「食事サービス」などを通して、今後とも、地域の方々とのふれあいを大切にしていきます。

イ 利用促進策

広報活動の充実

- ・ホームページや南区の各種広報媒体あるいは各自治会・町内会の掲示板を活用しながら、タイムリーな情報を発信します。
- ・自主事業等のポスターは、他の地区センターやコミュニティハウスと連携して相互に掲示するなど、広報に努めます。

新しい利用内容の開拓

- ・さまざまな自主事業を実施することにより、新しい活動内容のサークルの掘り起こしや、立ち上げを支援します。
- ・特に、六ツ川一丁目コミュニティハウスは、旧公民館をもとに建設されたということもあり、各町内会や自治会などとの密接な連携を図っていきながら、「まちのコミュニティ」という特色をさらに生かしていきます。



六ツ川一丁目コミュニティハウス掲示例



(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

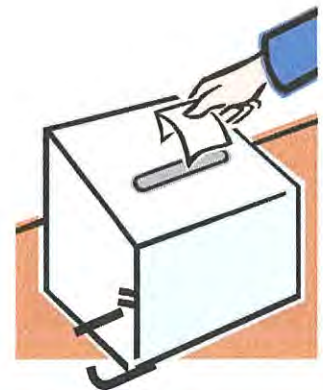
日常の業務を通して、利用者とのふれあいを大切に、そのふれあいの中から利用者の生の声を肌で感じることモットーとして、地域の会合や集まりに積極的に参加することによって地域の情報の収集に努めます。

委員会・利用者会議等

- ・地域の有識者で構成される「横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス委員会」や月1回開催される「利用者会議」の場でご意見をいただきながら、利用者からの声を施設全体の運営へ反映させ、行った改善結果を利用者会議で報告するとともに利用者の目に見える掲示を行い、より良い運営につなげます。
- ・また、施設を利用したことのない方の意見や地域の生の声を直接聞くために、地域の会合などにも積極的に参加し、自主事業に関するニーズ調査なども行います。
- ・さらに、区役所と連携し、地区懇談会での提案等を運営の参考にしていきます。

利用者アンケート

- ・毎年11月にアンケート調査を実施し、アンケートの結果を公表するとともに、利用者全体の声を運営に反映させます。
- ・自主事業からのアンケートを次の事業に反映させ、利用者ニーズにあった自主事業を展開します。



ご意見箱

- ・ご意見箱を常時設置していつでも要望を受け入れ、利用者ニーズに迅速・的確に対応します。

オ 利用者サービス向上の取組

- ・利用者サービス向上の取組として、日常から得られた利用者の声を「改善の宝」と捕らえ、積極的に意見や要望等に耳を傾けます。
- ・日頃の利用者の方との何気ない会話から、利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとっての利用しやすさとは何かという視点に立ち迅速に対応します。
- ・サービス向上に向けた改善策は、前例にとらわれることなく改善を図るとともに、積極的に公表（館内掲示やホームページへのアップ等）し、利用者の方々がすぐに検証できる環境を整備します。
- ・協会が複数管理する施設のスケールメリットを活かし、他施設の空き室情報の提供やその場での他施設の仮予約を行います。



(例) 大岡地区センターや六ツ川台コミュニティハウスへの空き室照会など

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

情報公開

横浜市は、平成12年2月に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を制定し、市民の知る権利の尊重と、市の市政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障しています。

これを受けて、協会においても「情報の公開に関する規程」を定めており、六ツ川一丁目コミュニティハウスでは、事業計画書や事業報告書などについて、閲覧に関するお知らせを館内に掲示し、閲覧を希望する方々へ開示しています。

また、毎年行っている利用者アンケートの結果や意見・要望への回答も館内に掲示するなど、情報の公開に努めています。

人権尊重

横浜市が掲げる目標「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」の達成に向けて、みなみ区民利用施設協会では、職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、毎年全体で研修を実施しています。

特に、六ツ川一丁目コミュニティハウスは、周辺に幼稚園、小中高等学校、ケアプラザ、訪問看護施設などがあり、機会あるごとに人権尊重の大切さを話し合うようにしています。

環境への配慮

横浜市では、市民の健康で文化的な生活環境の保全に向けて、事業活動や日常生活における環境への負荷の低減を図るために必要な事項を定めています。

これを受けて、六ツ川一丁目コミュニティハウスでは、廃棄物処理に関して、横浜市のルート回収制度に参加し、分別・リサイクルを進め、燃やすごみを削減し、温室効果ガス排出量の減少に協力しています。

併せて、裏紙の利用を行うとともに、利用者の方々には、冷・暖房の適正利用のお願いなどを進めています。

市内中小企業優先発注

横浜市は、条例を制定し、市内経済の発展や市民生活の向上を目指して、市内の中小企業の振興を図っています。

みなみ区民利用施設協会では、管理する地区センターやコミュニティハウスなどにおける物品の購入、設備の設置・補修、機器の維持管理などに関して、可能な限り市内の中小事業者に優先して発注しています。

(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウスは、旧公民館をもとに誕生した市民利用施設です。この施設は、地域住民が自主的に活動して相互に交流を深めることのできる場であり、そこで行われる自主事業は新しい地域コミュニティの醸成を目的としています。

■ 地域の実情やニーズを反映した自主事業の実施

施設をより多くの人に知っていただくために、各種媒体により広報活動するとともに、地域の実情やニーズを積極的に把握します。

また、南区の基本目標達成の一助となるよう、主に高齢者の健康維持・増進や青少年の健やかな成長を目指した自主事業を積極的に実施します。

その実施に際しては、ニーズ等を反映し年齢・性別を問わず共に楽しく参加ができるサービスメニューを提供することで、多くの人に触れ合えるよう配慮して、仲間づくりを支援します。

■ 自主事業を通じた住民との「協働」による地域資源や人材の発掘と活躍の場の提供など、目的を持って自主事業を展開します。

① 【子育て支援】・【青少年育成】・【高齢者支援】・【世代間交流】

乳幼児を対象とした事業やボランティアによる子育て支援を実施することで、核家族の増加に伴い孤立しがちな子育て世代を応援するとともに、小学生や中学生など、従来からあまり来館しない世代を対象とした事業も行います。また、家に引きこもりがちな高齢者には外出のきっかけとなるような事業や行事を地域のボランティアと協働して企画し、取り組みます。

さらに、異なる世代の交流をコーディネートすることで地域の活性化を盛り上げます。

② 【体験・学習】

「六ツ川一丁目コミュニティハウスに行けば、なにか楽しいことに出会えるかも・・・!」、そんなワクワク感を持ってもらえるような新鮮な事業を企画し、「利用者の方々自身が活躍できる場」・「自己の能力・経験を発揮できる場」・「初めての体験や学習の場」となれる自主事業を目指します。

③ 【サークル支援】・【出会いと交流】

自主事業によるサークル紹介や、サークルへと発展していくような自主事業を企画して、地域の仲間づくりを支援します。人と人との交流からネットワークを広げつつ地域コミュニティを醸成し、ボランティアの発掘・養成にも力を注ぎ、それぞれの活動意欲が向上するような育ち合いを進めます。そして、身に付けた能力を発揮できるような自主事業を企画して、活躍の場を提供します。

④ 【健康と生きがい】

楽しみながら体を動かすことで健康維持と老化の防止を図り、仲間づくりや生きがいづくりを応援します。

■ 地域ネットワークの構築とその広がりを目指した自主事業

一人暮らしの高齢者世帯などへの見守りやサポートといった視点からも、地域の活動団体との協働による自主事業を展開することにより、地域ネットワークの構築と拡大に努めます。六ツ川一丁目コミュニティハウスが交流の場となり、さまざまな世代が集まってネットワークの拠点となるような自主事業を推進します。

より多くの方々に自主事業へ参加して頂くためには、今まで以上にコミュニティハウスの存在を知って頂くことが重要です。

そのため、イベント情報等の広報紙への掲載はもとより、自治会・町内会などの掲示板への掲示、タウン誌への掲載、ホームページ等を通じて広く周知していきます。

(6) 施設の維持管理計画

保守委託

施設利用の「安全」と「安心」を確保するために、専門知識と技術の必要なセクションでは、次のとおり専門業者に委託をし、法定点検や機能維持点検を行い、施設の維持保全に努めます。

六ッ川一丁目コミュニティハウス維持管理一覧表

電気設備点検	毎月
消防設備定期点検	2回/年
エレベータ定期点検	毎月
自動ドア定期点検	4回/年
床清掃(洗浄・ワックス)	6回/年
窓ガラス清掃	2回/年
害虫駆除	必要に応じて



自主管理

- ・日常的な清掃は職員自身が毎日行います。
- ・午前・午後・夜間の時間帯に各1回以上職員が館内を巡回・確認を行って、不具合等の早期発見に努めることにより、損傷の拡大を未然に防ぎます。
- ・簡単な修理やテーブルの傷の補修など専門的な技術を要さない修繕は職員自らがを行い、経費削減を図ります。

施設を適切に維持管理していくためには、その施設がどのような構造で、どのような設備が設置されているかを把握し、どのような維持保全が必要かを整理していくことが肝要です。

適切な保守委託を計画的に進めていく為に、施設としても設置された電気設備や機械設備の名称やその能力を把握しておく必要がありますので、「建築図面」・「電気設備図面」・「空調、衛生設備図面」等を常に手元に置き、日常の施設の巡視や軽微な点検を行います。

修繕等

毎日の巡視点検を重視して傷は小さなうちに、設備の不具合は軽度のうちに、的確に修繕を実施し、**建物や設備の長寿命化**を図ります。

委託業者による保守点検での指摘事項や日常業務の中から必要とする修繕は、「安全」を優先順位の基準として、横浜市とも協議の上で優先順位を考えながら実施します。

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウスの収入には、自主事業収入と雑収入 (コピー・印刷・自販機等) があります。

自主事業収入

自主事業収入は自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代など事業推進上必要な経費に充てるため、適正な参加料金を設定することにより全てが参加者に還元されます。

自主事業収入は、収益を目的とせず、まず事業への参加意識を持たせ、利用者の自主的な活動を促すために、身近にある材料やテーマを利用した講座を企画することで、より多くの人が参加できるように利用者コストの低減化を図ります。その講座開催数と参加者人数を増やすことで増収に繋がります。

雑収入 (コピー・印刷・自販機等)

○コピー・印刷サービス

利用者のニーズに応じたサービス対応であり増収を計画はしませんが、カラーコピーの利用やリソグラフ (印刷機) の活用などにより、利用者の視点に立ったサービスを提供しています。



○自販売機

自販機は、利用者サービスの観点から設置しておりますので、収入の多寡よりも、できるだけ多くの利用者ニーズに対応できるよう飲料の種類などを販売業者とも協議しながら計画します。

また、自動販売機による売上収入は、自販売業者に売り上げ報告を求め、必要に応じて売上手数料の協議を行い、できるだけ協会収入を伸ばすよう努めています。

なお、自販売機から得られる収入は、全額施設の収入に充てることが基本ですが、当施設においては、自動販売機の売上収入からその一部を、南区さくらまつりの実行委員会が主催する「南区さくらまつり」のイベントに対する資金として、実行委員会へ例年寄付を行っています。

○その他雑入

・古紙収入

ごみの減量化を進めつつ、分別を徹底することで資源化率の向上を目指し、雑収入増に繋がります。

(7) 収支計画(支出計画)
ウ 支出計画の考え方について

■ 予算の範囲内での適正な支出計画を推進します。

人件費

- ・当協会が複数の施設を統括して管理運営することのスケールメリットを徹底して追及することにより、支出の削減・縮減化を図ります。
- ・効率的・効果的に業務を推進することによって、職員の健康管理にも配慮し不要・不急の超過勤務をなくすことにより、**最小の経費**で**最大の効果**を生み出します。

事務費

事務費については、事務の統合・合理化を基本的に進め、次のように見直しを図っています。

- ・備品や消耗品は快適な施設利用のために欠かせないものを除き、必要最低限の購入にとどめ、節約できる消耗品の探求に力を注ぎます。
- ・図書、或いは施設に備える備品や消耗品等は、スケールメリットをいかして**協会内でリサイクル活用**し、購入の無駄を省きます。
- ・商品情報を積極的に収集しながら、安価で効率の良い購入に努めます。

管理費

- ・安全な施設利用の妨げとなる不具合には迅速に対応し、利用者が「ヒヤリ・ハット」を経験することのないよう努めます。
- ・業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の低減化を図ります。
- ・管理委託では、複数の施設を運営管理しているスケールメリットを活かし、協会内での**契約の集約化や複数年化**を図ることにより、より安価な委託契約を追求します。
- ・利用者の皆さんに不必要な照明の消灯や空調温度の設定調節などについて啓発し、理解を得ながら電気使用料の節減に努めます。
- ・また、省エネ・節電対策として前年度を上回る電力使用量削減を目標に掲げ、毎月電気・ガス等の使用量・使用料金を管理し、横浜市が取り組む「**公共施設のより一層の省エネの推進**」を図り、通年の省エネ(総量削減)に取り組めます。

事業費

- ・どこの家庭にもある身近な材料を利用した講座を実施することで、限られた予算を最大限に有効利用します。
- ・地域の「身近な講師」を発掘・育成することで、限られた予算を最大限に有効利用します。
- ・経費縮減を心がけながらも、より多くの方々に知っていただくためにも、数多くの講座を企画し実施します。

★「**講師謝金の経費**」を抑えることによって、「**講座の数**」を増やします。

★「**材料費・資料代**」を抑えることによって、「**参加者数**」を増やします。

横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 みなみ区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし会	①未就園児と保護者	35,000	35,000	0	15,000	20,000	0
	②10組						
	③なし						
3B体操 いちご会	①60歳以上	11,000	6,500	4,500	5,000	5,000	1,000
	②15人						
	③300円						
透明水彩画と絵画の基本	②どなたでも	35,000	23,000	12,000	15,000	20,000	0
	③15人						
	③800円						
サクソ四重奏コンサート	①どなたでも	100,000	85,000	15,000	80,000	10,000	10,000
	②50人						
	③300円						
前結び 着付け教室 つむぎ会	①女性どなたでも	25,000	21,000	4,000	15,000	10,000	0
	②8人						
	③500円						
詩吟(大和流)	①どなたでも	15,000	12,000	3,000	5,000	10,000	0
	②10人						
	③300円						
ピザ作り教室	①どなたでも	34,000	24,000	10,000	14,000	20,000	0
	②10人						
	③1000円						
ソフトエアロビクス	①どなたでも	11,000	6,500	4,500	5,000	5,000	1,000
	②15人						
	③300円						
シルバーヨガ	①どなたでも	11,000	6,500	4,500	5,000	5,000	1,000
	②15人						
	③300円						
ぽかぽか体操	①どなたでも	11,000	6,500	4,500	5,000	5,000	1,000
	②15人						
	③300円						
ビデオシアター(アニメーション)	①どなたでも	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	②50人						
	③なし						
キッズ囲碁教室	①園児、小中学生	40,000	40,000	0	20,000	20,000	0
	②15人						
	③なし						
おやき作り教室	①どなたでも	15,000	11,000	4,000	5,000	10,000	0
	②8人						
	③500円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
包丁研ぎ教室	①どなたでも	16,000	11,000	5,000	5,000	10,000	1,000
	②10人						
	③500円						
バレエの要素でストレッチ	①どなたでも	11,000	6,500	4,500	5,000	5,000	1,000
	②15人						
	③300円						
網戸張り教室	①どなたでも	16,000	11,000	5,000	5,000	10,000	1,000
	②10人						
	③500円						
ウクレレ入門教室	①どなたでも	20,000	17,600	2,400	0	20,000	0
	②8人						
	③300円						
詩吟(雄峰吟詠会)	①どなたでも	15,000	12,000	3,000	5,000	10,000	0
	②10人						
	③300円						
シュートレン作り教室	①どなたでも	34,000	24,000	10,000	14,000	20,000	0
	②10人						
	③1000円						
絵手紙教室	①どなたでも	15,000	12,000	3,000	5,000	10,000	0
	②10人						
	③300円						
楽しく折り紙を作って遊ぼう	①どなたでも	15,000	12,000	3,000	5,000	10,000	0
	②10人						
	③300円						
簡単パン作り教室	①どなたでも	25,000	21,000	4,000	5,000	20,000	0
	②8人						
	③500円						
ビデオシアター(名画)	①どなたでも	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	②50人						
	③なし						
合 計		570,000	464,100	105,900	238,000	315,000	17,000

事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>保育ボランティアの方々による絵本の読み聞かせや、親子・友達で楽しく遊びます。</p> <p>子供たちの社会への順応性の芽を育てるとともに、将来学校帰りに立ち寄ってもらえる土壌づくりとなるよう期待しています。</p> <p>また、子育て世代の方々との出会いと交流の場となり、サークル作りに役立てばと考えています。</p>	<p>毎月</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3B体操いちご会	<p>【健康と生きがい】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>音楽に合わせて行うストレッチや筋力アップ体操です。椅子に座ったままでも、運動の苦手な方でも楽に体を動かせます。</p>	<p>4月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
透明水彩画と絵画の基本	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>幅広い世代に人気のある透明水彩画を通して、生涯学習としての体験活動を進めるとともに、新しい仲間との交流を深め、意欲的に活動しようとする気持ちを大切にしていきたいと考えています。</p>	<p>5月</p> <p>3回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サクソ四重奏コンサート(グリーンレイ)	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【世代間交流】</p> <p>「グリーンレイ・サクソフォンカルテット」という女性4人組によるコンサートです。確かな技術と楽しい話術、適切な選曲が好評で、子供からお年寄りまで、世代を超えて多くの方が一つの輪になって楽しむ演奏会です。生演奏の素晴らしさを味わい、交流を一層深めていってほしいと期待しています。</p>	<p>5月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
前結び 着付け教室 (つむぎ会)	<p>【体験・学習】 【サークル支援】 【世代間交流】</p> <p>ふだんなかなか体験したりふれたりすることのない着物の着付けを通して、日本の伝統的な慣習・作法を体験しながら学び合い、次世代につなげるとともに、新しい自分を見つめなおす機会にしていけたらと考えています。</p>	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
詩吟を楽しもう (大和流)	<p>【健康と生きがい】 【体験・学習】 【サークル支援】</p> <p>腹筋を使い声を最大限に発し、声を魅力的にする発声練習です。 なかなか馴染みがないかもしれませんが、初心者大歓迎、ぜひ一緒に楽しみ新たな交流がうまれることを期待します。</p>	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピザ作り教室	<p>【健康と生きがい】 【体験・学習】 【出会いと交流】</p> <p>手ごねした生地にお好みのトッピングをして、オリジナルのピザを作ります。生地をねかせている間にデザートも作ります。年齢に関係なくどなたでも楽しめます。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ソフトエアロビクス	<p>【健康と生きがい】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>誰でも気軽にでき、健康に良い体操です。 「楽しく動いて一石三鳥」、運動不足解消・脳トレ・筋力アップ、老いても健やかに。若い方にもぜひお勧めし、サークル化を促します。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーヨガ	<p>【高齢者支援】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>高齢者を中心にどなたでも楽しめる健康体操です。深い呼吸によって自律神経を整え、心と体をほぐし、気持ちよく体を伸ばします。参加者には、サークルに入会して、継続して活動するよう支援します。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぽかぽか体操 (こもれび体操)	<p>【健康と生きがい】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>どなたでも気軽に楽しくできる健康体操です。仲間と交流しながら、緩やかな動きで大きく体を動かし、いつまでも健康に過ごすことができるようにしていきます。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビデオシアター (アニメーション)	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【出会いと交流】</p> <p>夏休みの時期に、主に子供たちを対象として行う映画会です。楽しいアニメーションの上演を考えていますが、高齢者の方にも参加していただき、家族ぐるみで楽しみ世代間の交流を図ります。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ囲碁教室	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>夏休み中に行う子供向けの囲碁教室です。囲碁の基本を学び、碁石の働きを知り、先を読む力を養います。小学生に限らず、園児から中学生までを対象としています。その後も、定期的実施しているので参加者を増やしていきたいと考えています。</p>	7月～8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやき作り教室	<p>【体験・学習】【健康と生きがい】【出会いと交流】</p> <p>本館の特徴でもある調理室を活用し、高菜や鶏肉など、自分の好みのいろいろな具を使って、おいしいおやきを作ります。多くの方に参加していただき、施設を知っていただく機会とし、利用者の増加も期待します。</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁研ぎ教室	<p>【体験・学習】【健康と生きがい】【高齢者支援】</p> <p>家庭で毎日使う包丁ですが、きちんとした研ぎ方をご存知の方はあまり多くないと思います。そこで、これを機会に本格的に包丁研ぎを学び、家庭でもぜひ実践できるようにしてほしいと願っています。</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
バレエの要素でストレッチ (マリエの会)	<p>【健康と生きがい】【出会いと交流】【サークル支援】</p> <p>バレエの要素を取り入れたストレッチです。全身の力を抜き、呼吸とともに体の中心を感じながら、ゆっくりと大きく体を伸ばしていくので、誰でも無理なく参加できます。健康の維持と増進を図るとともに、新たな仲間づくりの手助けをします。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り教室	<p>【体験・学習】【健康と生きがい】【高齢者支援】</p> <p>一見簡単なようでいて、やってみると意外と難しいのが網戸張りです。専門家から正しいやり方とコツを学び、みんなと教え合うことにより、新たな仲間づくりの手助けをします。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めてのウクレレを楽しもう (ハピネス)	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>本館では、楽器演奏を伴う活動が可能であることから、ウクレレの入門教室を開催します。 ウクレレの初歩から学び、演奏を通して世代間交流を図るとともに、サークル活動の支援や新たな参加者の増加につなげていきたいと考えています。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
詩吟を楽しもう (朝詠雄峰)	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>腹式発声練習により、喉や全身をリラックスさせ、詩吟用カラオケにのせて、まず「富士山」を練習し、吟詠の楽しさを体験します。 併せて、同世代の人たちの出会いと交流の場となることで、サークル活動の活性化に役立てばと考えています。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シュトーレン作り教室	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【健康と生きがい】</p> <p>本館の特色である調理施設を使い、シュトーレンというドイツのパン（お菓子）作りを行います。毎年実施しており、希望者殺到の大好評の事業です。調理法を体得し、家庭でもすぐに実践してもらえるよう、丁寧で優しい指導が人気の的です。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙教室 (ハナミズキ)	<p>【体験・学習】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>はがきに、絵と今感じている言葉を素直に入れていきます。初めての方でも大歓迎です。日頃の活動も盛んで、できた作品は、本館の廊下に掲示しており、来館された方も熱心に見ています。これを機会に、ぜひ継続して一緒に活動していくとよいと思います。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単パン作り教室	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【出会いと交流】</p> <p>「男の料理教室」と銘打って、調理施設を活用して簡単にできるパン作り体験教室を開催します。出来上がったパンと一緒に食べることで、参加者の交流を深め、団塊の世代の男性の地域活動への参加のきっかけとなればと考えています。</p>	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビデオシアター (大人向け)	<p>【高齢者支援】 【健康と生きがい】 【出会いと交流】</p> <p>夏の子供向けと並んで、好評の冬の大人向けの映画会です。懐かしの名作や新作を楽しんでもらっていますが、今回は昨年公開したばかりの新作をみんなで鑑賞することにより、心の健康の維持と増進を図るとともに、新たな仲間づくりの手助けをします。</p>	2月 1回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	12,467,000	指定管理料＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	12,467,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 平成28年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	106	
雑入 [B]	571	
小計 【ア】 ([A]~[B])	677	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	12,467	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	12,467	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	13,144	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	6,843	
事務費 [b]	1,000	
自主事業費 [c]	570	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,304	
管理費 B (保守管理費等) [e]	1,657	
公租公課 [f]	570	
事務経費 [g]	1,200	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	13,144	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入			ア	106
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	コピー・印刷代		カ	250
	自動販売機手数料		キ	320
	預金利子		ク	
	その他		ケ	1
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		677 [A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス

平成 28 年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員		ア	
	時給スタッフ		イ	
			ウ	
	小 計		[a]	6843 ア～ウ
事務費			[b]	1000
自主事業費			[c]	570
管理費 A	電気料金		エ	680
	ガス料金		オ	460
	上下水道料金		カ	164
	小 計		[d]	1304 エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	400
	清掃		ク	215
	消防設備		ケ	35
	機械警備		コ	169
	空調設備		サ	250
	エレベーター		シ	493
	自動ドア		ス	95
	電気保守管理点検		セ	
	非常用放送設備		ソ	
	害虫駆除		タ	
	植栽管理		チ	
	設備総合巡視点検		ツ	
	その他		テ	
			ト	
			ナ	
		ニ		
小 計		[e]	1657 キ～ニ	
公租公課			[f]	570
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	1,200
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		13,144	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。